

2022年12月10日 理事会決定

一般社団法人兵庫県社会福祉士会

研修参加費設定についての内規

1. 研修参加費の設定をする際の下限額は2000円とする。
従来の会場費・講師謝礼・スタッフ日当に加え、研修管理ソフト手数料+事務局経費+研修プログラム作成・講師調整等コストを考慮に入れて上記の金額を設定する。
2. 非会員の研修参加費の設定は、会員の研修参加費（会員価格）の2倍以上とする。
3. 会員価格の対象は、兵庫県社会福祉士会のみならず、すべての都道府県社会福祉士会の会員を含むものとする。